

公益社団法人和歌山県看護協会 認定看護管理者教育課程

令和2年度 募集要項

1. 教育理念

和歌山県看護協会は、看護専門職としての倫理を遵守し、多様化する社会ニーズに対応できる質の高い看護を提供するために、豊かな人間性を持ち自律した看護職の育成を支援する。

和歌山県看護協会認定看護管理者教育課程は、多様なヘルスニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献することを目的とする。

令和元年度より、新カリキュラム基準で各教育課程を開講しています。

2. 認定看護管理者教育課程と教育内容

カリキュラム基準の枠組みは、日本看護協会発行の看護業務基準（2016年改訂版）「看護実践の組織化の基準」を参考に構築されている。新たな枠組みに合わせて教科目名と時間数が設定されており、教育内容の深度が分かるように、課程に応じてⅠ、Ⅱ、Ⅲとなっている。

ファーストレベルでは概論や基礎知識、セカンドレベルでは現状と課題、サードレベルでは今後の方向性を段階的に学べるように構成されている。

1) ファーストレベル 105時間（和歌山県特別枠6h追加で111時間）

教科目	総時間	単元	教育内容
ヘルスケアシステム論	15	1) 社会保障制度概論	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障制度の体系 ・社会保障の関連法規
		2) 保健医療福祉サービスの提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉制度の体系 地域包括ケアシステム 地域共生社会
		3) ヘルスケアサービスにおける看護の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・看看連携 ・地域医療における看護職の役割 ・保健医療福祉関連職種を理解 ・看護の社会的責務と業務基準 看護関連法規 倫理綱領 看護業務基準
組織管理論	15	1) 組織マネジメント概論	<ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメントに関する基礎知識 ・看護管理の基礎知識
		2) 看護実践における倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・看護実践における倫理的課題 ・倫理的意思決定への支援
人材管理	30	1) 労務管理の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・労働法規 ・就業規則 ・雇用形態 ・勤務体制 ・ワークライフバランス ・ハラスメント防止 ・健康管理（メンタルヘルスを含む）
		2) 看護チームのマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・チームマネジメント ・看護ケア提供方式 ・リーダーシップとメンバーシップ ・コミュニケーション ・ファシリテーション ・准看護師への指示と業務 ・看護補助者の活用
		3) 人材育成の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・成人学習の原理 ・役割理論 ・動機づけ理論 ・人材育成の方法
資源管理	15	1) 経営資源と管理の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・診療・介護報酬制度の理解 ・経営指標の理解 ・看護活動の経済的効果
		2) 看護実践における情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護情報の種類と特徴 ・情報管理における倫理的課題（情報リテラシー）
質管理	15	1) 看護サービスの質管理	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの基本概念 ・看護サービスの質評価と改善 ・看護サービスの安全管理 ・看護サービスの記録
統合演習	15	1) 演習	<ul style="list-style-type: none"> ・学習内容を踏まえ、受講者が取り組む課題を明確にして対応策を立案する ・自己の実践計画を発表する
特別枠	6	人に伝わるレポート作成	<ul style="list-style-type: none"> ・レポート作成の基礎 ・誰が読んでも理解できる文章 ・論理的な構成

2) セカンドレベル 180時間（和歌山県特別枠6h追加で186時間）

教科目		単元	教育内容
ヘルスケアシステム論	15	1) 社会保障制度の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 日本における社会保障 人口構造、疾病構造の変化 社会保障費の（財源）構造の推移
		2) 保健医療福祉サービスの現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療福祉サービスの提供内容の実際 病院、看護小規模多機能型居宅介護訪問看護ステーション 等
		3) ヘルスケアサービスにおける多職種連携	<ul style="list-style-type: none"> 多職種によるチームケア提供の実際と課題
組織管理論	30	1) 組織マネジメントの実際	<ul style="list-style-type: none"> 組織分析 組織の変革 組織の意思決定
		2) 看護管理における倫理	<ul style="list-style-type: none"> 看護管理における倫理的課題 看護管理における倫理的意思決定
人材管理	45	1) 人事・労務管理	<ul style="list-style-type: none"> 人員配置 勤務計画 ワークライフバランスの推進 タイムマネジメント
			<ul style="list-style-type: none"> ストレスマネジメント 労働災害とその対策 労務管理に関する今日的課題 ハラスメント予防策と対応
		2) 多職種チームのマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 人的資源の活用 リーダーシップの実際 コンフリクトマネジメント
			<ul style="list-style-type: none"> 看護補助者の育成
		3) 人材を育てるマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> キャリア開発支援
			<ul style="list-style-type: none"> 人材育成計画
資源管理	15	1) 経営資源と管理の実際	<ul style="list-style-type: none"> 医業収支 経営指標の活用 費用対効果 適切な療養環境の整備
		2) 看護管理における情報管理	<ul style="list-style-type: none"> 看護の評価・改善のための情報活用
質管理	30	1) 看護サービスの質保証	<ul style="list-style-type: none"> クオリティマネジメント 医・看護におけるクオリティマネジメント
		2) 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理の実際 安全管理教育 法令遵守 災害対策
統合演習	45	1) 演習	<ul style="list-style-type: none"> 自部署の組織分析に基づいた実践可能な改善計画を立案する
		2) 実習	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携を理解する為の他施設実習を行う（実習施設は、受講者自身の所属種別以外の施設とする）
特別枠	6	論理的思考	<ul style="list-style-type: none"> レポート作成の基礎 誰が読んでも理解できる文章 論理的な構成

3) サードレベル 180時間 (和歌山県看護協会は開催予定はなし)

教育目的	多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健医療福祉の政策同行を理解し、それらが看護管理に与える影響を考慮することができる。 2. 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。 3. 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。 	
科 目	時 間	単 元
ヘルスケアシステム論Ⅲ	30 時間	<ol style="list-style-type: none"> 1) 社会保障制度・政策の動向 2) 看護制度・政策の動向 3) ヘルスケアサービスの創造
組織管理論Ⅲ	30 時間	<ol style="list-style-type: none"> 1) 組織デザインと組織運営 2) 組織における倫理
人材管理Ⅲ	15 時間	<ol style="list-style-type: none"> 1) 社会システムと労務管理 2) 看護管理者の育成
資源管理Ⅲ	30 時間	<ol style="list-style-type: none"> 1) 経営戦略 2) 財務管理 3) 組織的情報管理
質管理Ⅲ	30 時間	<ol style="list-style-type: none"> 1) 経営と質管理 2) 組織の安全管理
統合演習Ⅲ	45 時間	1) 演習
		1) 実習

3. 受講要件・開講期間などの詳細について

1) 認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	
教育目的 到達目標	看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する 1. ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる 2. 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる 3. 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる
開催期日	6月9日(火)開講式 ～7月22日(水) 閉講式予定 (全日程20日間)
募集期間	3月16日(月) ～ 3月31日(火) 必着
受講要件	1) 日本国の看護師免許を有する者 2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 3) 管理的業務に関心がある者
受講申込	別記必要書類を期日までに和歌山県看護協会へ提出する *P9 の提出書類の項を参照
カリキュラム	教育計画 和歌山県看護協会ホームページにも掲載
開催場所	看護研修センター
受講決定	1) 和歌山県認定看護管理者教育課程運営委員会において決定する 2) 選考結果は令和2年5月上旬ごろ、文書で本人に通知する 【選考基準】 1) 受講要件 2) 提出書類 3) 課題レポート審査 (評価基準に基づき実施)
修了要件	認定看護管理者教育課程カリキュラム基準に定める全教科目の修得をもって認定看護管理者教育課程の修了とする 1) 各教科目履修時間数の5分の4以上の出席がある 2) 各教科目でC以上の成績を収めている (A:80点以上 B:79点～70点 C:69点以上～60点 D:59点以下) 3) 同一年度内にカリキュラムを修了していること *全教科目を修了し、上記の修了要件を満たした者には、「認定看護管理者教育課程運営委員会」で審査を行い、承認の後、修了とする
受講料	会 員 133,100円 税込み (レポート審査料込み) 非会員 266,200円 税込み (レポート審査料込み) <u>会員とは、研修申込み締切日に当年度の会費納入が完了</u> している者

2) ファーストレベル課題レポート

課題 (テーマ) 「自部署における自己の課題」とし、「サブテーマ」をつける

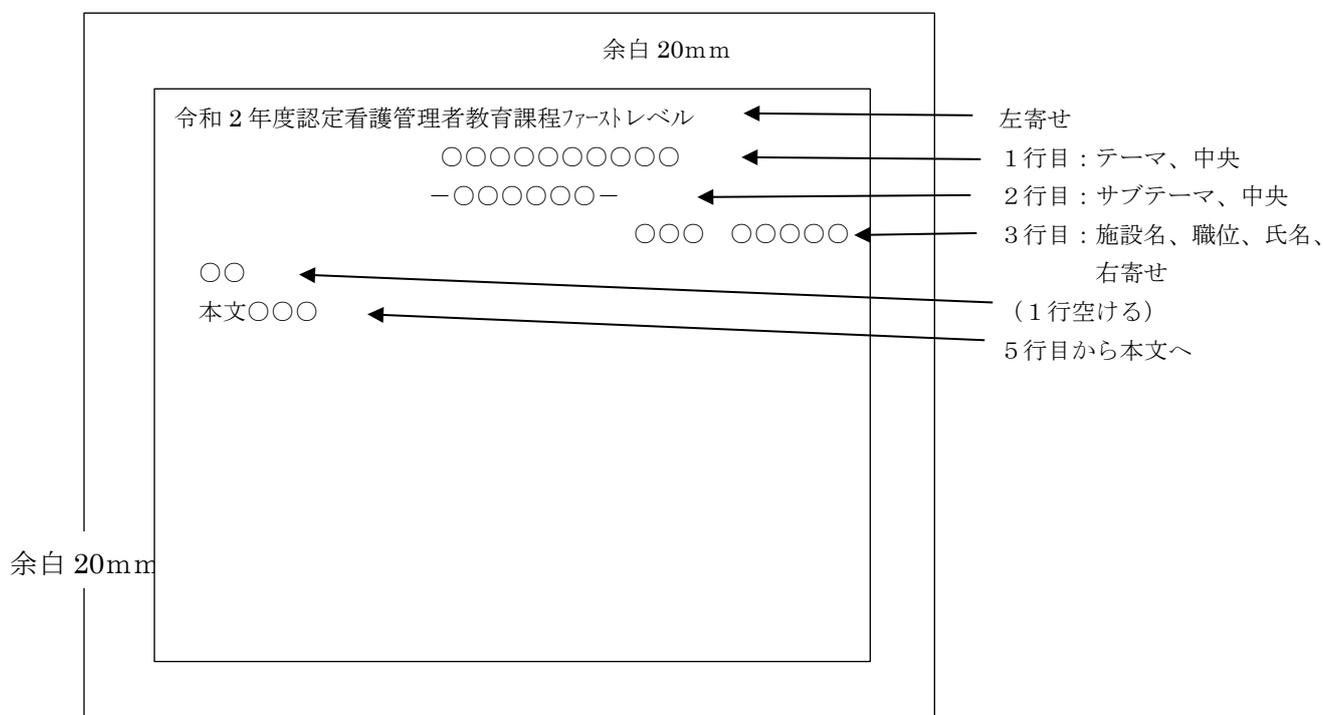
自部署の現状分析を行い、問題を明確にして、自身が取り組むべき課題について述べること。

*それぞれの職位や立場を踏まえて述べること。

【書式】

- (1) A4用紙を縦置きし、横書きに使用。 字数40×行数40に設定。
- (2) 文字フォントはMS明朝、サイズは10.5ポイント
- (3) 和文は全角、英文およびアラビア数字は半角を使用。
- (4) A4用紙1枚に序論、本論、結論としてまとめる。表紙はつけない。(800字～1000字)
- (5) レポートは2部提出する。(1部：施設名、職位、氏名を記入)
(1部：職位を記入)
- (6) 個人や施設が特定できるような記載は避けること。
- (7) 参考・引用文献の記載は不要。

記載例



3) 小論文の評価基準 (ファーストレベル)

評価基準	点数配分
1. 内容がテーマに沿っている	20
2. 自部署(自施設)の課題を客観的に述べられている	20
3. 論旨に一貫性がある。	20
4. 記述に論理的な配慮がある。	20
5. 小論文の書き方、文章の表現、書式の設定が整っている。	20

*小論文は、A～Dの4段階とし、Dは受講不可とする。

A：80点以上 B：79～70点 C：69～60点 D：59点以下

4) 認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	
教育目的 到達目標	看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する 1. 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、 達成に向けた看護管理課程を展開できる 2. 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる
開催期日	9月17日(木)開講式予定～12月〇日(〇)閉講式未定 (全日程30～33日)
募集期間	5月15日(金)～5月29日(金) 必着
受講要件	1) 日本国の看護師免許を有する者 2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者 または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者
受講申込	別記必要書類を期日までに和歌山県看護協会へ提出する *P9 の提出書類の項を参照
カリキュラム	教育計画 和歌山県看護協会ホームページにも掲載
開催場所	看護研修センター
受講決定	1) 和歌山県認定看護管理者教育課程運営委員会において決定する 2) 選考結果は令和2年6月中旬ごろ、文書で本人に通知する 【選考基準】 1) 受講要件 2) 提出書類 3) 課題レポート審査 (評価基準に基づき実施)
修了要件	認定看護管理者教育課程カリキュラム基準に定める全教科目の修得をもって認定看護管理者教育課程の修了とする 1) 各教科目履修時間数の5分の4以上の出席がある 2) 各教科目でC以上の成績を収めている (A:80点以上 B:79点～70点 C:69点以上～60点 D:59点以下) 3) 同一年度内にカリキュラムを修了していること *全教科目を修了し、上記の修了要件を満たした者には、「認定看護管理者教育課程運営委員会」で審査を行い、承認の後、修了とする
受講料	会 員 231,000円 税込み (レポート審査料込み) 非会員 462,000円 税込み (レポート審査料込み) 会員とは、研修申込み締切日に当年度の会費納入が完了している者
その他	万一の事故発生に備え、看護師賠償責任保険に加入する 既に加入している方は加入しなくてよい

5) セカンドレベル課題レポート

課題（テーマ） 「看護管理における自部署の課題」とし、「サブテーマ」をつける

自部署の現状分析を行い、問題を明確にして、自身が取り組むべき課題について述べること。

【書式】

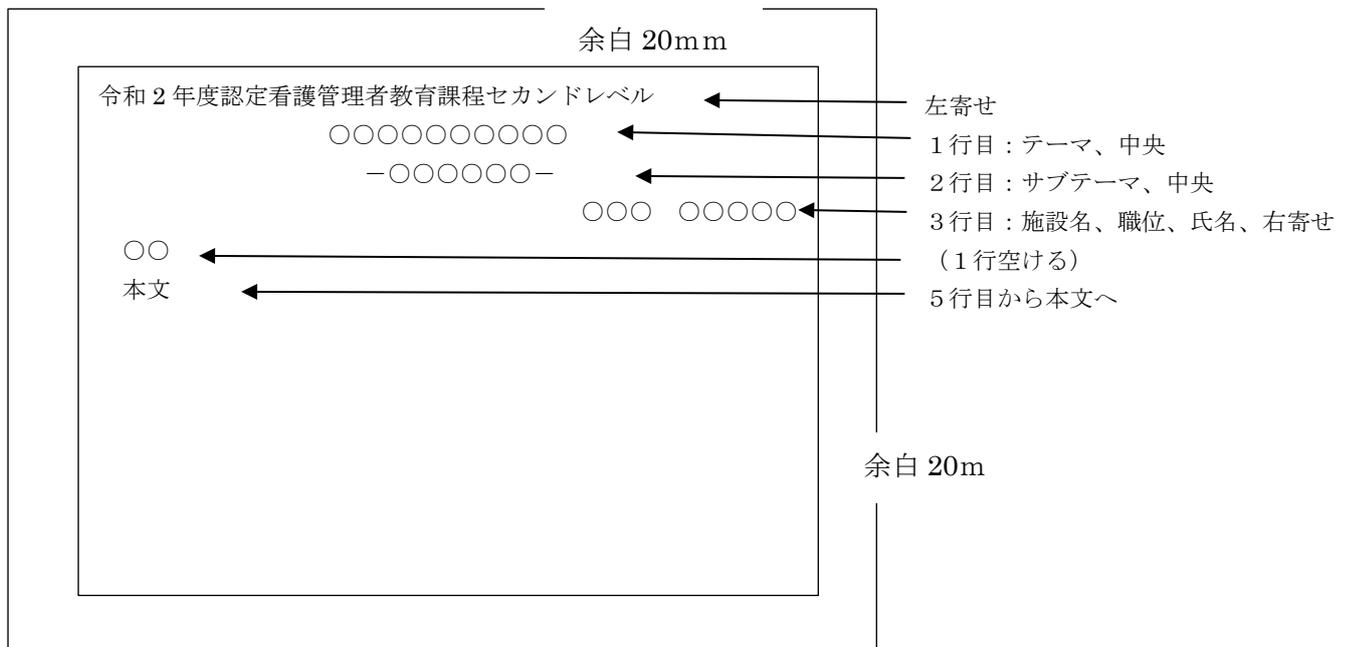
- (1) A4用紙を縦置きし、横書きに使用。 字数40×行数40に設定。
- (2) 文字フォントはMS明朝、サイズは10.5ポイント
- (3) 和文は全角、英文およびアラビア数字は半角を使用。
- (4) A4用紙1枚に序論、本論、結論としてまとめる。表紙はつけない。(800字～1000字)
- (5) レポートは2部提出する。(1部：施設名、職位、氏名を記入)
(1部：職位を記入)

職位は自施設での職位名を記入。

(職位例：施設長・副院長・看護部長・副看護部長・総看護師長・副総看護師長・看護師長・副看護師長・主任・係長・副主任・保健師・助産師・看護師 等)

- (6) 個人や施設が特定できるような記載は避けること。
- (7) 参考・引用文献の記載は不要。

記載例



6) 小論文の評価基準 (セカンドレベル)

評価基準	点数配分
1. 内容がテーマに沿っている	20
2. 自部署（自施設）の課題を客観的に述べられている	20
3. 論旨に一貫性がある。	20
4. 記述に論理的な配慮がある。	20
5. 小論文の書き方、文章の表現、書式の設定が整っている。	20

*小論文は、A～Dの4段階とし、Dは受講不可とする。

A：80点以上 B：79～70点 C：69～60点 D：59点以下

4. 提出書類

項目 過程	受講申込書 (様式1)	勤務証明書 (様式2)	職位証明書 (様式3)	課程修了書 の写し	小論文 (2部)
ファーストレベル	○	○			○
セカンドレベル (ファーストレベルを修 了している者)	○	○		○	○
セカンドレベル (看護部長の職位にある者、 もしくは副看護部長相当の 職位に1年以上就いている 者)	○	○	○		○
返信用封筒	<u>250円切手を貼付した角型2号封筒に、ご自身の宛名</u> <u>(郵便番号、住所、氏名)を明記し、二つ折りにし提出書類</u> <u>と共に同封すること</u>				

* 1つの施設で勤務経験年数が5年に満たない場合は、併せて5年以上となるように複数枚提出する。

5. 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについて和歌山県看護協会は、個人情報の重要性を認識し、責任をもって個人情報の保護を行っています。

認定看護管理者教育課程の応募にあたって提出された個人情報は、受講者の選考及び手続きに使用します。また、受講が決定した方のみ、氏名・所属施設・経験年数・役職等の背景を、講師への情報提供として使用いたします。ご本人の承諾を得ずにこれらの目的を越えて使用することはありません。

なお、受講申込書類が当協会に届いた時点で、申込者はこの内容に同意しているものとして取扱いいたしますのでご了承ください。

6. 提出・問い合わせ

〒642-0017 和歌山県海南市南赤坂17番地 公益社団法人和歌山県看護協会
認定看護管理者教育課程ファースト・セカンドレベル担当者 宛

問合せ電話番号：073-483-1005 「ファーストレベル」「セカンドレベル」担当者

*開館時間は平日9時～17時です。持参される場合はご注意ください。